

千葉県印旛郡栄町

「第2次総合戦略」

策 定 令和2年3月

一部見直し 令和4年4月

千葉県栄町地方創生総合戦略 目次

総合戦略の基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生」への基本的な考え方	2
2. 人口の将来展望	3
3. 計画期間	3

総合戦略1 安心して子育てができる栄町をつくる

～子育てがしやすい元気な栄町づくり～

1. 子育てしやすい環境づくり	4
2. 子どもが安心に暮らせる環境づくり	5
3. 子どもの学力が向上する学校づくり	6

総合戦略2 地域特性を生かし、産業が活性化した栄町をつくる

2-1 産業を活性化させ、働きやすい栄町づくり

1. 収益性の高い農業が展開できる栄町づくり	8
2. 経済活性化の新たな拠点づくり	9
3. 将来に向けて商工業が発展した栄町づくり	10

2-2 成田空港に近い利点を活かした多くの観光客が訪れる栄町づくり

4. 町を訪れる観光客を増加させ地域経済の活性化を図る栄町づくり	11
----------------------------------	----

総合戦略3 地域特性を生かし、産業が活性化した栄町をつくる

～若い世代が転入したい、住み続けたい栄町づくり～

1. 若者が転入しやすい栄町づくり	14
2. 地元にいながら就職しやすい栄町づくり	15
3. 通勤・通学がしやすい栄町づくり	15
4. 外国人も住みやすい栄町づくり	16

SDGs推進に向けた取組み

総合戦略の策定体制

施策の効果検証

資料編

資料1「栄町総合戦略会議設置要綱」	21
資料2「栄町総合戦略会議委員名簿」	23

総合戦略の基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生」への基本的な考え方

本町では、平成31年度を起点とする4年間の基本的な施策をまとめた「栄町第5次総合計画 前期基本計画」がスタートしました。本計画では、基本構想に掲げた町の将来像である「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現のために、3つの重点プロジェクト（①定住・移住促進プロジェクト・②産業活性化プロジェクト・③協働のまちづくり推進プロジェクト）と3つのチャレンジ戦略（①矢口工業団地拡張チャレンジ事業・②安食駅南側地区住宅地開発チャレンジ事業・③房総のむら周辺観光開発チャレンジ事業）を位置付け、栄町の将来を重視し、町の活性化と人口減少に歯止めをかけることに全力で取り組むこととしています。

また、第1次栄町総合戦略（計画期間：平成27年度～令和元年度）における、取り組みの評価・検証を踏まえるとともに、国における「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び千葉県における「第2期千葉県地方創生総合戦略」との調整を図りつつ、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、「安心して子育てができる栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若者をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」ことを基本目標として、引き続き地方創生の深化に取り組むことといたしました。

さらに、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする先進国を含めた国際社会全体の開発目標であるSDGsの取り組みとして、第2次栄町総合戦略において実施する各施策がSDGs17のどの目標に関連するかを整理して紐付けを行い、目標達成に向けた取組みを推進することといたします。

2. 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

若者の出産、転入などの指標設定からの推計など、人口ビジョン策定にあたって必要な調査分析を行いました。

(2) 目指すべき将来の方向性

① 基本目標～今の人団構造を変える～

現在の人口ピラミッドの構造を、若い世代の転入促進及び、転出抑制により改善していく。さらに、出生率を高め持続性のある人口構造に変える。

② 基本的方向

◆ 安心して子育てができる町…少子化克服への挑戦

子どもの笑顔があふれ、安心して子育てができる栄町づくりのため、切れ目のない子育て支援施策をきめ細かに展開し、結婚・妊娠・出産・子育て・教育に温かいと言われる栄町の実現を目指す。

◆ 将来に向けて活力のある町・・・地域経済力向上への挑戦

町の基幹産業である農業の振興を行なうとともに、成田空港が近いと言った立地を生かし、工業団地の拡張や企業立地等を推進し、地域経済力と雇用力の向上を図り、住み続けながら働く栄町の実現を目指す。

◆ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい町…人口構造改善への挑戦

栄町の持続的発展のためには、現在の人口構造を変える事が必要であり、子育て支援や雇用の場の創出などとともに、住環境や生活の利便性向上など、若い世代の受け皿づくりを進め、若い世代が転入し住み続けやすい栄町の実現を目指す。

3. 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

総合戦略 1

戦略1 安心して子育てができる栄町をつくる

～子育てがしやすい元気な栄町づくり～

目的

結婚、妊娠・出産・子育てが安心して出来る町づくりを行い、「子育て環境が充実している町」と言われ、子育て世代が集まるまちづくりを進める。

さらに、子どもたちの学力が向上し、国際化等の社会に対応できる能力を有する教育環境づくりを進めます。

現状

- 未婚率が県内でも高い。(男 61.3%:1,055 人/1,721 人 女 50.1%:811 人/1,619 人)
※H27 国調:対象者 25 歳～39 歳(国の統計方法)
- 待機児童が毎年発生している。(H29:10人、H30:6人、R元:4人)
- 平成30年では、事件・事故が県内で一番少ない実績を有している。
- 小中学生の学力考査の結果については、県内平均程度で、国際理解教育を進めている。

課題

- 男女の出会いの場が少ない。
- 保育園の定員の増加に対し、保育士の確保がしにくい。→待機児童の発生
- 子どもたちが事故や犯罪に遭うケースが全国的に生じている。
- 教育施設が老朽化するとともに、ICT教育などの環境整備や教師の働き方改革対応が必要となっている。
- 感染症の影響により、子供達の見守り活動等を支える地域コミュニティの活動が減少している。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. 子育てしやすい環境づくり

- (1)妊娠・出産時等に安心して子育てができる環境をつくる

○出会いの場をつくる。

- ①結婚支援の市町村連携・企業連携を進める。

○出生率を上げていく。

- ①男性の家事・育児参画を推進(パパの育児応援塾の充実)
- ②不妊・不育に関する総合的な支援(相談、治療費の助成)
- ③出産祝金の支給
- ④産科の誘致

○妊娠・出産時等にきめ細かな支援を行う。

- ①子育て世代の包括支援(子育て包括支援センターでのオンライン相談も含めた総合相談等)



- ②妊婦・子育てヘルパー派遣
- ③産後ケア(出産後の心身のケア等)の推進
- ④マタニティ・乳児タクシー利用助成
- ⑤産婦健診費用の助成

○子育てや育児を楽しく行える場を充実する。

- ①キッズランドの運営の充実(開所時間の拡大等)
- ②出張キッズランド(竜角寺台地区・布鎌地区で開始)

(2) 保育ニーズに対応した子育て環境をつくる

○保育所整備を支援する。

- ①保育所運営事業者等による整備に伴う支援と誘導

○待機児童を出さない保育士確保支援を充実する。

- ①保育士の処遇改善支援
- ②保育士の転入者支援

- ③保育園の雇用促進助成

○子育て世帯の経済的負担を軽減する。

- ①子ども医療費(高校生まで)の助成

- ②第3子以降給食費の無償化

○子育てに関する人と人との相互援助活動をサポートする。

- ①ファミリー・サポートセンターの設置

○児童等に対する支援を推進する。

- ①病児病後児保育の実施(小学3年生まで)

- ②放課後児童クラブの運営

- ③小児科の誘致



重要業績評価指標(KPI)

●合計特殊出生率のアップ H29:1.06 人 ⇒ R6:1.24 人

●保育所待機児童数 R1:4 人 ⇒ R6: 0 人

●キッズランドの延べ利用者数 H30:13,726 ⇒ R6:14,400 人

戦略の目指す方向と具体的な取組み



2. 子どもが安心に暮らせる環境づくり

(1) 子供たちが犯罪や事故に遭わない環境をつくる

○子どもたちを犯罪・交通事故から守る環境を充実する。

- ①通学路への防犯カメラの設置
- ②セーフティーアドバイザーによる町内巡回活動の実施
- ③各家庭によるGPSを利用した見守り活動の推進
- ④防犯灯の増設及び照度のアップ
- ⑤各地区へ通学路監視員の配備
- ⑥自治会等、地域主体の見守り活動への支援

○子どもたちを交通事故から守るため危険箇所を改善する。

①通学路整備の推進

②交差点への飛込み防止柵の設置(町内危険箇所 22ヶ所)

重要業績評価指標(KPI)

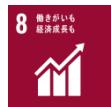
●犯罪認知件数 H30:89 件 ⇒ R6:55 件

●交通事故件数 H30:23 件 ⇒ R6:23 件

戦略の目指す方向と具体的な取組み

3. 子どもの学力が向上する学校づくり

(1) 分かる・できる喜びを感じることができる学習を通して、学力向上を目指す



○教育環境の充実

- ①小学校の大規模改修
- ②小中学校のグラウンド整備
- ③校務支援システムの導入

○地域の教育人材を活用して学力向上を図る

- ①わくわくドラム(基礎基本定着に向けた学習道場)の推進
- ②コミュニティースクールにおける地域学校協働活動の実施

○国際感覚を磨く教育を充実する

- ①中学生の海外派遣
- ②英検受検助成
- ③外国語教育の推進(ALT配置)

○個に応じた学習を支援する

- ①学校支援教員、学習サポーター等の配置

○子供たちの興味・関心を高めるICT教育の推進

- ①学力向上につなげるICT教育の推進
- ②タブレット端末活用による効果的授業の実施

○学校公開研究会の実施

- ①国・県・町研究指定校の設定
- ②学校間授業参観の実施

重要業績評価指標(KPI)

●県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合

小・中学校各学年実施全教科 H30:71% ⇒ R6:85%

●中学校在籍時までの英検3級合格児童・生徒の割合

中学3年生 H30:41% ⇒ R6:60%

●タブレットを使った授業数 H30:小・中学校 0 件 ⇒ R6:250 件

子育て支援の成果を発信することによって子育てしやすい

栄町をPR(ICT、AIの活用)

総合戦略2

戦略2 地域特性を生かし、産業が活性化した栄町をつくる

～産業を活性化させ、働きやすい栄町づくり～

～成田空港に近い利点を活かした多くの観光客が訪れる栄町づくり～

目的

地域の特性を活かし、産業振興を行うことで、町の経済が活性化し、雇用の場が創出される。このことにより、町に住み続けながら働く環境を創出していく。

現状

【農業の現状】

1. 農家の高齢化や後継者不足が進行し、農業の担い手が不足している。
2. TPPなどへの参加により農業を取り巻く環境が大きく変化している。
3. 収益性の高い農業経営の実現に向けて、6次産業化(黒大豆など)や高付加価値作物の栽培支援に取組んでいる

【商工業の現状】

1. 人口の減少や近隣市町に大型ショッピングセンターが進出している。
2. 町内の商工業経営者の高齢化が進んでおり、後継者、人手不足である。また、創業に対し廃業が上回っている。
3. 企業進出に対する支援や工場立地相談等を行っているが、機能が増強される成田空港関連企業等の進出要望に対応できていない。

【観光の現状】

1. 町には体験博物館「千葉県立房総のむら」がある。
2. 房総のむらやドラムの里で土産を買ったり、飲食する観光客が少ない。
3. 成田空港を利用するトランジット客は年間70万人いるが、栄町を訪れる観光客が少ない。
4. 和装コスプレを体験できる「コスプレの館」が平成30年5月にオープンした。
5. 町内には貴重な文化遺産や豊かな自然などの観光資源が点在している。

課題

【農業の課題】

1. 担い手の確保や農地の大規模化にむけた話し合いを進めているが、農家の高齢化や後継者不足により、担い手の確保が進んでいない。
2. コロナ禍やTPP参加による農産物市場に影響がでている。また、異常気象による農作物への影響が大きく、農業所得が安定していない。

3. 黒大豆など特産品のブランド化に取組んでおり、知名度も向上してきているが生産者の高齢化などにより、作付け面積が減少している。

【商工業の課題】

1. 町内での購買力が衰退し空き店舗が増加している。
2. 町内商工業経営者の高齢化が進んでいるが、後継者、人手不足等により事業承継が進んでいないため、廃業が危惧される。
3. 進出・拡張希望企業に対応できる用地がない。

【観光の課題】

1. 成田空港や周辺ホテルから房総のむらへの交通手段が少ない事に加え、情報発信不足や国内外観光客等のニーズに対応する体験などのメニューが少ないため、訪れる観光客が伸びていない
2. 魅力のある土産が少なく、飲食する場所も少ないため、観光客が土産を買ったり飲食したりすることによる地域経済の活性化に繋がっていない。
3. 旅マエや旅ナカで見るようなサイトへの掲載が不足しているため、栄町を訪れる観光客が少ない。
4. コスプレの館の開館後、利用者数は倍増したが、新たな仕掛けや団体客対応が不十分であるため、利用者の伸びが少なくなっている。
5. 点在している観光資源のPR不足や周遊するルート作りが少なく、その手段も無いことから、観光資源が活かされていない
6. ドラムの里は設置から20年が経過し、老朽化が進んでいる。
7. 観光振興を推進するための担い手の発掘・育成が求められている。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. 収益性の高い農業が展開できる栄町づくり

(1) 農産物の高付加価値化を図る

○黒豆街道づくりによって地域経済の活性化を図る

①栽培支援

- ア. 黒豆街道整備や圃場拡大を支援
- イ. 生産応援隊を活用し補助労働力を支援
- ウ. 新規栽培者の発掘と支援
- エ. 特產品栽培強化奨励金の支給
- オ. 試験的な裏作栽培の取組を支援
- カ. 収穫体験支援

②商品化の支援(6次産業化)

- ア. 冷凍枝豆の商品化を支援
- イ. 加工品を使った料理PR及び商品化
- ウ. 黒豆関連の新商品開発を支援

③PRの強化を図る

- ア. 知名度や認知度を高めるPRの実施
- イ. パンフレット及びマップ等によるPR



○米のブランド化を進める

- ①米の食味値向上へ向けたコンテストの開催や研修の実施
- ②しばGAPの認証取得や無農薬・減農薬栽培への取組を支援
- ③6次産業化の商品開発及びPRの強化

○高付加価値化の推進

- ①ネギなどの高付加価値作物栽培の技術支援
- ②大学等との連携による高付加価値作物の栽培技術及びビジネス化の支援

(2) 担い手農家を増加させる



○多様な担い手の育成と確保を推進する

- ①営農セミナーへの参加促進や若手農家を支援する資金の援助
- ②女性農業経営者の育成や女性が働きやすい労働環境づくりの支援
- ③相談体制を整備し経営の法人化や家族経営による経営継承を促進
- ④外国人や高齢者、障がい者等の多様な労働の確保を支援
- ⑤農業法人等が新たに町内の若者を雇用する場合の支援

○認定農業者を育成する

- ①農業経営改善計画の認定を受けた担い手(認定農業者)が生産性向上を図るための設備投資の支援



(3) 農地の大規模化・集約化を図る

○担い手への農地利用集積により経営規模の拡大を図る

- ①中間管理事業を活用した農地集積
- ②最先端技術(スマート農業)の現場導入支援

○圃場整備事業により区画の大型化・汎用化を支援するとともに、高付加価値作物の栽培技術及びビジネス化の支援を行う

重要業績評価指標(KPI)

- 黒大豆関連商品販売額 H30:37,500 千円 ⇒ R6:50,100 千円
- 黒豆街道の圃場等の面積拡大 R1:2.5ha ⇒ R6:5.0ha
- 新たな黒大豆加工品の商品開発数 H30:19 品 ⇒ R6:33 品
- 6次化商品数 H30:15 品 ⇒ R6:19 品
- 認定農業者数 H30:41 人 ⇒ R6:49 人
- 担い手への農地の利用集積面積 H29:503ha ⇒ R6:730ha

戦略の目指す方向と具体的な取組み

2. 経済活性化の新たな拠点づくり

(1) 農業所得の向上・商業の活性化のための新たな拠点を作る

○利根川が見えるなど、特色ある道の駅を検討する

(農業所得の向上に向け、地域農産物の出荷先の確保や6次産業化を進める)
(地元雇用の拡大の場を進める)



- 町の魅力発信の場を強化する
- 観光農園の整備などを検討する
- ドラムの里の再整備をする
(施設の長寿命化に合わせ、現施設の拡張や機能強化などを実施)

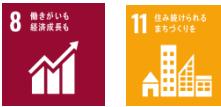
重要業績評価指標(KPI)

●栄町まちづくり会社の売上額(年間)	R6: 7,500 万円
●テストマーケティングの出品数	R6: 400 品
●独自商品の開発数	R6: 5 品
●ドラムの里 観光入込客数	R6: 80,000 人

戦略の目指す方向と具体的な取組み

3. 将来に向けて商工業が発展した栄町づくり

(1)起業しやすい環境を作る



- ①事務所の借上げ・設備費・広報費などの費用の一部支給
- ②ICT環境の充実

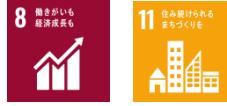
○空き店舗を活用して賑わいを図る

- ①空き店舗を活用したお試し起業制度の検討
- ②空き店舗を活用し新たに店舗を開業する費用の一部支援の検討

○商業誘導エリアへの商業施設の誘致を行うとともに土地利用の見直しや補助制度の検討を行う

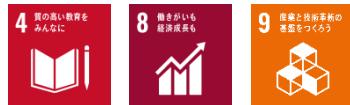
○観光活性化エリアへの宿泊施設・温泉施設や飲食店等の誘致や補助制度の検討を行う

(2)旧商店街を活性化する



- ①自らがんばろうとする商店のPRや店舗改修費用の一部支援の検討
- ②事業承継後の経営者支援制度の検討
- ③生産性向上に向けたデジタル化(IoT・AI)の導入支援制度の検討
- ④まちなかイベント広場を整備・活用
- ⑤新たな客層の取り込み支援
- ⑥雇用の拡大を図る事業所支援の検討

(3)工場が立地・増設しやすい環境を作る



○工業誘導エリアへの企業誘致を進める

- ①矢口工業団地の拡張の促進
- 沿道ポテンシャルエリアへの企業誘致を進める
 - ①国道356号沿線への企業誘致の推進
 - ②鎌ヶ谷本塩線バイパス沿い(十五町歩)への企業誘致の推進

○企業が進出しやすい環境を作る

- ①進出希望企業のニーズの把握
- ②企業誘致の為の新たな制度の検討
- ③空き公共用地・施設の活用
- ④労働者(外国人含む)の確保・定着の支援
- ⑤社宅整備等に対する新たな支援制度の検討

重要業績評価指標(KPI)

- 創業・起業・事業継承件数 H29:7件 ⇒ R6:40件
- 空き店舗の活用件数 H30:1件 ⇒ R6:6件
- 企業誘致数 H30:1件 ⇒ R6:3箇所
- 矢口工業団地内企業の雇用数 H29:370人 ⇒ R6:480人

戦略の目指す方向と具体的な取組み

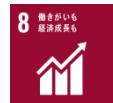
4. 町を訪れる観光客を増加させ地域経済の活性化を図る栄町づくり

(1) 情報発信力の強化を図る

- 旅行サイトの活用や広域観光団体等と連携し、マイクロツーリズムをメインコンテンツとして情報発信を行う
 - QRコードやWi-Fi等を活用した多言語での情報発信を行う
 - フォロワー数の多い著名人によるSNS活用イベントを開催する
 - 成田空港や周辺ホテル、イオンモールなどへ観光情報の発信を依頼する
 - AIやICTを活用した観光情報の提供を行う

(2) 交通手段の確保

- 空港・ホテル・イオン等からの交通手段を増やす



重要業績評価指標(KPI)

- ドラムの里利用者数(物産館+レストラン) H30:101千人⇒R6:110千人
- 空港などからの新たな交通手段 R6:3手段

8

働きがいも
経済成長も

11

住み続けられる
まちづくりを

12

つくる責任
つかう責任

(3) コスプレを活用して地域経済の活性化を図る

- 忍者教室など子どもや家族連れに人気の高い体験教室を開催する
- 成田空港周辺市町や観光協会などと連携した事業を展開する
- 人気の高いアニメやゲーム系の衣装を購入し、気軽に体験できるようにリペアする
- 町外でのプロモーションに参加する
- コスプレ大会や写真コンテストなどのイベントを開催する
- バス広告や広域観光パンフレット等を活用してコスプレ事業をPRする
- 国内外観光客の購買意欲を高める土産品の販売
- 商品開発等、コスプレを産業化する

重要業績評価指標(KPI)

- コスプレの館の収入 H30:4,272 千円 ⇒ R6:6,500 千円
- コスプレの館利用者数(外国人含む)H30:2,115 人 ⇒ R6:3,000 人

(4) 活かされていない観光資源を発掘して活用する

- 観光マップを活用して町の魅力をPRする
- 多国語併記の観光案内板を整備する
- 釣りやボートなど水辺の自然環境を活かした観光とレジャーによって誘客を図る
- 文化財など、潜在的な観光資源をブラッシュアップしつつ、伝統的な祭事及びイベントなどを活用した誘客事業を展開する。
- レンタサイクルで観光資源を周遊できるようにする
- 成田市等との広域連携によってPR効果を高める
 - ①房総のむらから坂田が池や下総松崎駅周辺の周遊マップを作成して魅力を発信する
 - ②成田市などと連携して海外等への情報発信を行う
 - ③空港や成田山の参道などでコスプレイベントを一緒に行う

重要業績評価指標(KPI)

- 町内観光客数 H30:506 千人 ⇒ R6:600 千人
- 成田市等との新たな連携事業 R6までに2事業

(5) 観光客を町中に誘導する

○安食駅の改修に併せて観光発信拠点を整備する

①観光情報を提供できるようなスペースを確保する

②ドラムの里と駅を結ぶレンタサイクルの拠点とする

○イベント広場（大鷲神社下）を活用して観光客を誘導する

○町内での飲食や買い物を組み込んだセットツアーを企画する



重要業績評価指標(KPI)

●観光発信拠点整備年度 令和6年度

企業版ふるさと納税の活用

本町の地方創生事業を推進するため、地方創生に新たな資金の流れを生み出す「企業版ふるさと納税」制度を活用し、本町の地方創生事業に対する理解が得られた町外企業からの寄附を効果的に活用した事業展開を行う。

総合戦略3

戦略3 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる

～若い世代が転入したい、住み続けたい栄町づくり～

目的

高齢者を支える若い世代の割合が少ないため、若い世代の転出者を減らし、転入者を増やしていく。

現 状

- 就職や結婚、進学を機に転出してしまう若者が多い。
- 若い世代を受け入れるための住宅が不足しているため、駅南側の宅地開発事業の誘致に取り組んでいる。
- 駅舎が老朽化に加え、駅の乗降客が少なくなっている。また、鎌ヶ谷本塙線BPの整備が進んでいる。
- 成田空港の機能強化が進むことで、就職できる企業が増加している。一方、町内の工業団地は矢口工業団地だけのため、地元で就職できる場が少ない。
- 外国人住民が増加し、成田空港や町内企業で働く外国人就労者も増加している
- コロナ禍の影響により、リモート勤務やオンライン会議などの新しい生活様式への対応が求められており、アフターコロナのステージにおいても取組みの継続が見込まれている。また、行政の各種手続き等のオンライン化など国におけるデジタル化の推進が加速している。

課 題

- 町内での雇用が少なく、また、町内に高校や大学がないため、昼夜間人口比率が県内で一番低い。
- 町内の市街化区域内には、住宅地開発が出来る土地が少ない。また、新たな住宅地開発する企業がない。
- 駅周辺にスーパーなどの商業施設などが多く賑わいが無い。また、交通利便性が不足している。
- 成田空港の機能強化により就職できる企業が増えているが、情報が不足している。また、土地利用規制が厳しいため、新たな企業誘致が上手く出来ない。
- 外国人が就労しやすい環境が整っていない。また、町民としてトラブルなく日常生活が送れるような情報がない。
- 行政のデジタル化が遅れているため、スマートフォンなどモバイル端末から電子申請などができる環境が整備されていない。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. 若者が転入しやすい栄町づくり

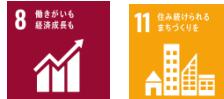
- (1)若い世代が住みやすい受け皿を整備する
○駅周辺地区への住宅地開発の誘導



- 駅周辺地区へのアパート建築の誘導
- 駅南側へのアパート建築を促進
- 空き家計画に基づく空き家バンク制度の充実や空き家・空き地の活用の推進
- 地区計画を見直し、アパート建築が可能な環境を整備
- 安食駅～成田イオンへの新規バス路線運行の要請
- 駅前へのスーパーの誘導

(2)町のイメージアップを図る

- 若者が注目するイベントを開催



- ①シーズンイルミネーション

- ②SAKAEリバーサイドフェスティバル

- 駅周辺施設の整備

- ①駅舎の改築

- ②緑道の改修

- 町のPRの推進

- ①LINEなどのSNSの活用

- ②メディア等を活用した移住促進のPR

- ③都内での移住促進 PR イベントの開催

- ④水辺を活用したレジャー・釣り観光のPR

(3)若い世代が転入しやすくなる支援に取り組む

- 若い世代の転入者支援制度を充実



- ①若い世代の転入者への奨励金制度の検討

- ②Uターン支援金の検討

- ③在宅勤務転入者支援金の創設

- 子育てしやすい環境づくり（戦略1との連携）

(4)行政のデジタル化の推進に取り組む

- 若い世代のニーズに対応した行政のデジタル化の推進

- ①LINEなどのSNSを活用した行政情報の提供

- ②施設予約や申請手続き等のオンライン化の検討

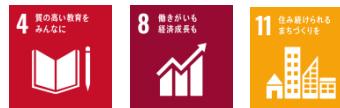
重要業績評価指標(KPI)

- 駅南側地区への新たな住宅建築戸数 5年間で75戸増加
- 若い世代(0歳～29歳)の構成比 H31.4 19.97% ⇒ R6.4 20%
- 奨励金制度を活用した若い世代の転入者(0歳～39歳)
5年間で800人(定住奨励金:H30 30人/年 Uターン支援金:H30 92人/年)
- アパート建築数(部屋数) 5年間で80室

戦略の目指す方向と具体的な取組み

2. 地元にいながら就職しやすい栄町づくり

(1)若者の就業機会を確保し転出者を抑制する



○新たな広域幹線道路の整備に合わせた沿道への企業誘致

○地元企業等に就職しやすいように誘導

①地元企業との連携による高校生や大学生の職場見学会・職場体験の支援

○求人情報を収集しホームページ等で積極的に提供

①地元企業の求人情報を提供

②成田空港など地元から通勤できる企業の求人情報を提供(戦略2との連携)

重要業績評価指標(KPI)

●町内在住者の町内企業及び空港の雇用数の増加 5年間で400人

●求人情報提供企業数 H29 60社/年⇒R6 80社/年

戦略の目指す方向と具体的な取組み

3. 通勤・通学がしやすい栄町づくり

(1)安食駅が利用しやすくなるようにする



○安食駅の機能向上

①駅舎の改築(再掲)

②南北自由通路改修

③駅構内乗り換え跨線橋へのエレベーター設置

④ホームへの上屋設置促進

○成田線利便性向上の促進(増発等)

①成田線活性化推進協議会での要望

②千葉県JR線複線化等期成同盟での要望

○駅周辺Wi-Fi環境の充実

重要業績評価指標(KPI)

●安食駅利用者数 H29 5,064人⇒R4 5,000人

(2)主要幹線道路の整備を促進し、新たな移動手段を確保する

○国・県道の整備を促進する

①鎌ヶ谷・本塙線BPの整備促進

②安食交差点渋滞解消促進

③成田イオン前～空港通りの渋滞解消促進

④若草大橋延伸線の早期事業化を要請

○主要幹線道路を活用する

①印旛日本医大駅行バスの実証実験運行



重要業績評価指標(KPI)

●鎌ヶ谷・本塙線BPの開通 R4 年度中

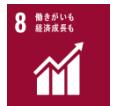
※「印旛日本医大駅」までの移動時間を短縮 R元 25 分⇒R6 15 分

●安食交差点の渋滞解消 R6 年度に改良工事完了

戦略の目指す方向と具体的な取組み

4. 外国人も住みやすい栄町づくり

(1)外国人にも暮らしやすい環境を実現する



○外国人住民への情報提供不足を解消する資料

①外国人暮らし情報の提供

②窓口等への多言語翻訳機や窓口対応ロボットの導入の検討

③外国語表記の看板設置

④外国人と地域住民との交流イベント

⑤外国人の日本文化体験

○外国人も通勤しやすい新たな移動手段を確保する

①印旛日本医大駅行バスの実証実験運行(再掲)

○国際交流協会設立支援

重要業績評価指標(KPI)

●外国人居住者の増加 (H31.4.1 現在 246 人) 5 年間で 50 人増加

●町内企業で働く外国人労働者数 H30 52 人⇒R5 100 人

SDGs推進に向けた取組み

1 SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

これを受け、国では、2016年5月、政府内に「SDGs推進本部」が設置されるとともに、同年12月には同本部により「SDGs実施指針」が決定され、2030年までにSDGsを達成するための中長期的な国家戦略として位置付けられています。

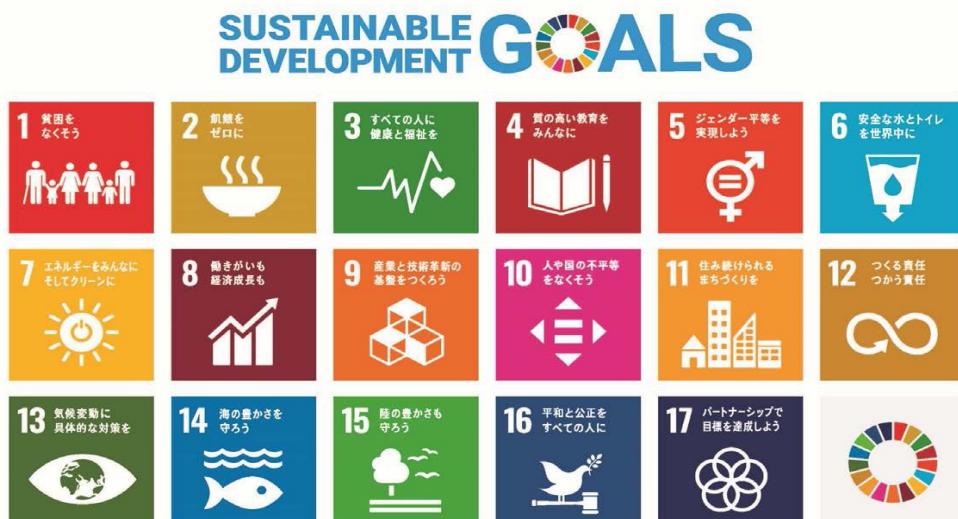
2 自治体に期待されるSDGsの取組と総合戦略との関係

同指針では、地方自治体の役割として、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのためには地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー（利害関係者）による積極的な取組を推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体が策定する各種計画にSDGsの要素を反映することが期待されています。

従って、SDGsは世界共通の開発目標であり、国の政策目標でもあることから、本町としても国の指針等を踏まえて、その目標の実現に向けSDGsの取組みを推進する必要があります。

第2次総合戦略で取り組む3つの戦略は、SDGsと重なるものであり、総合戦略を推進することは、SDGsの達成へと繋がっていくものです。

そこで、総合戦略では、各施策がSDGsの主にどの目標に関連しているかを整理し、SDGs17の目標のうち、主に次の目標の達成に向けた取組みを推進するものです。

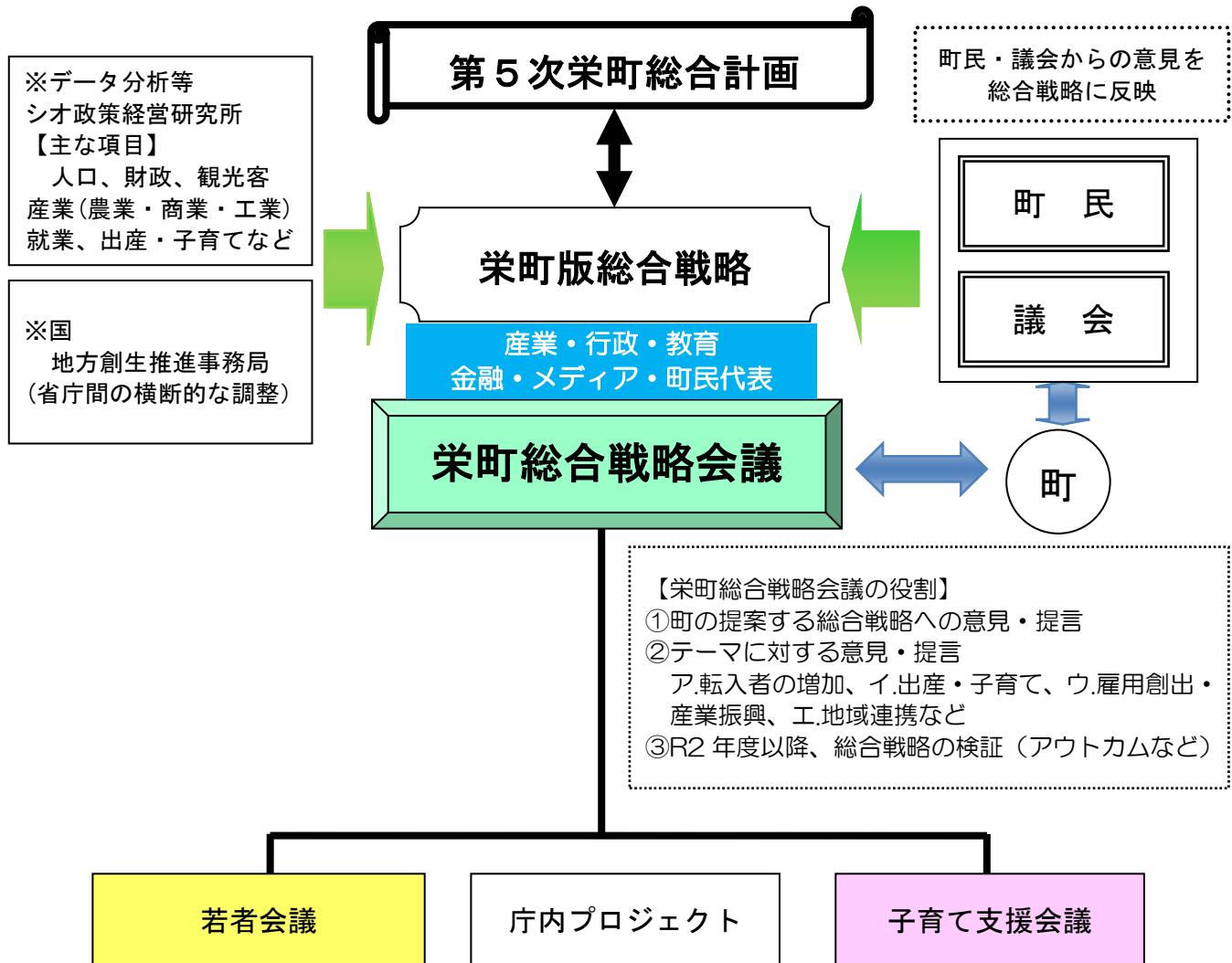


総合戦略の策定体制

総合戦略の策定及び推進、効果の検証、検証結果に基づく総合戦略の見直しを効率的かつ効果的に実施するとともに、その結果の妥当性及び客観性を確保するため、「栄町総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）」を継続して設置しています。

この戦略会議は、平成27年12月27日付け「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」に基づき、産業界・大学・金融機関・メディア・住民等から委員を選任し、広く意見を聴き総合戦略に反映させるものです。

また、戦略会議のほか「若者会議」「子育て支援会議」を開催し、若い世代の定住を促進するために必要な取組み、また、子育て世代にとって子育てしやすい環境を整備するために必要な取組みについて、それぞれの世代から意見を聴き、総合戦略に反映しました。



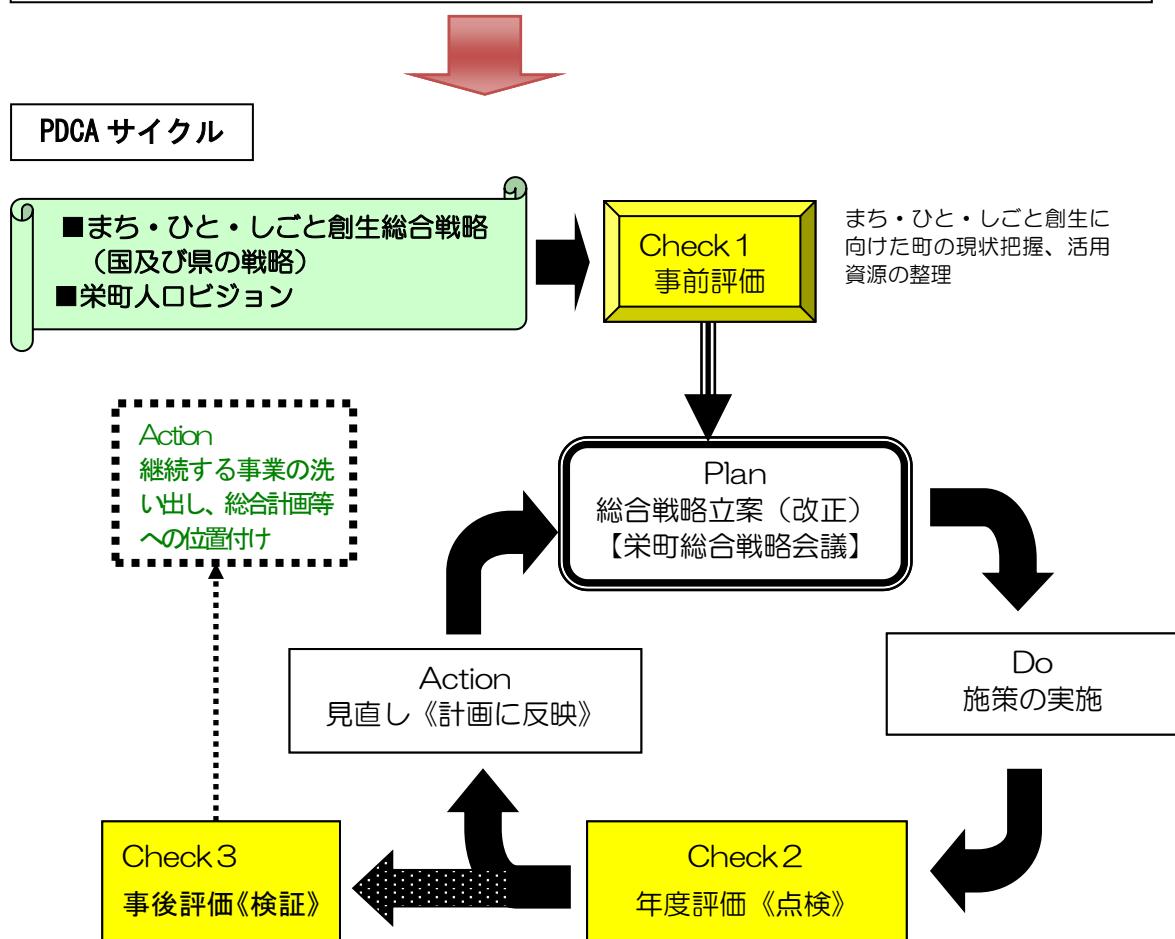
施策の効果検証

施策ごとに設定する重要業績評価指標(KPI)の数値目標に対して、PDCAの一連のサイクルで、その達成状況及び効果を検証します。

また、効果の検証にあたっては、妥当性及び客観性を確保するため、栄町総合戦略会議において実施します。

※PDCAとは

Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）のプロセスの略称



資料編

栄町総合戦略会議設置要綱

平成27年5月1日 制定

平成27年5月1日 施行

平成30年7月6日 改正

令和3年12月13日 改正

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び施策の推進に当たり、広く関係者の意見を反映するため、栄町総合戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(協議事項)

第2条 戰略会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1)総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (2)総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (3)その他総合戦略の施策を推進するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 戰略会議は、町長、副町長及び教育長並びに委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が選任する。

- (1)教育関係者
- (2)産業関係者
- (3)金融関係者
- (4)報道関係者
- (5)福祉医療関係者
- (6)その他町長が特に必要と認める者

(選任期間)

第4条 委員の選任期間は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の選任期間は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 戰略会議に会長及び副会長を置き、町長の指名により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 戰略会議の会議(以下「会議」という。)は、町長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(会議の公開等)

第7条 会議は、原則公開するものとする。

2 前項に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項については、栄町審議会等の会議の公開に関する要綱(平成15年12月12日制定)の規定の例による。

(意見の聴取等)

第8条 戦略会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員及び会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会議録の作成)

第10条 会長は、当該会議の会議録を作成するものとする。

2 前項の会議録の作成にあたっては、要点を記録するものとし、会長があらかじめ指名した委員による承認を受けるものとする。

(庶務)

第11条 戰略会議の庶務は、企画政策主管課において処理する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

(委員の任期に関する経過措置)

2 この要綱の施行後最初に選任される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則(平成30年7月6日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年7月6日から施行する。

(委員の任期に関する経過措置)

2 この要綱の施行後最初に選任される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年8月6日までとする。

附 則(令和3年12月13日)

この要綱は、令和4年2月9日から施行する。

資料2

栄町総合戦略会議委員

小 池 順 子 会 長 (教育機関)

秋 山 優 子 副 会 長 (産業界)

鈴 木 美奈子 委 員 (教育機関)

谷 嶋 和 彦 委 員 (産業界)

砂 川 哲 哉 委 員 (金融機関)

阿 部 徹 委 員 (金融機関)

菊 川 一 平 委 員 (産業界)

池 田 和 彦 委 員 (産業界)

高 梨 弘 子 委 員 (産業界)

船 越 勝 行 委 員 (産業界)

横 山 正 博 委 員 (報道)

大 出 隆 委 員 (その他)

高 野 内 均 委 員 (産業界)

椎 名 誠 委 員 (行政機関)

市 原 克 己 委 員 (その他)

南 博 委 員 (その他)

鈴 木 夏 実 委 員 (産業界)

(令和4年4月1日現在)

(任期:令和4年2月9日～令和6年2月8日)